



チーバくん

なくそう！セクハラ

千葉県教育委員会

セクハラと感じたら一人で悩まないで！

「セクハラ」と感じた具体的な事例 1

★発言に関する事例…

- ・授業中、先生の性的な内容の冗談が冗談に聞こえず不快であった。
- ・授業で見たアニメのビデオに、全裸シーンがあった。

★行動に関する事例…

- ・先生に、プリントやボールペンで身体を突かれて不快であった。
- ・先生と話す際、顔がすごく近くて不快であった。
- ・先生に、頭髮・服装指導の際、必要以上に髪の毛を触られた。

セクハラとは「セクシュアル・ハラスメント」の略で、『相手を
不愉快にさせる性的な言動』のことをいうんだ。

セクハラは法的に許されないだけでなく、個人の尊厳を不当に傷つける社会的にも許されない行為です。



★はっきりと相手に嫌だという気持ちを伝えましょう。

柏中央高校セクハラ相談について

★柏中央高校の「セクハラ相談員」

- ・担当の先生の名前を知っていますか？

・1年:小松先生 2年:阿部先生 3年:齋藤先生

全体:大場先生・養護教諭・教頭・副校長・校長・事務長

★セクハラ相談員は男性と女性の先生がいます。相談しやすい先生に相談しやすい場所で、いつでも相談をしてください。

セクハラ相談員の先生の名前と普段いる場所を覚えましょう。

NO と言える勇気！

★明確な意思表示

★信頼できる人に相談しましょう。

相談する勇気！

★あなたは悪くない

セクハラの相談はどこにすればいいの？

電話してみよう。



★まずは学校のセクハラ相談員の先生に相談してください。

★電話で相談できる窓口があります。(右の表参照)

★プライバシーは守られます。

相 談 窓 口	電 話 番 号
子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
教育庁 企画管理部 教育総務課	043-223-4143
教育庁 教育振興部 教職員課	043-223-4036
〃 指 導 課	043-223-4054
〃 特別支援教育課	043-223-4045

ホームページ「ちばの教育」には他の相談機関も紹介されています。

生徒によるセクハラってあるの？



「セクハラ」と感じた具体的な事例2

- ★学校において生徒がセクハラと感じるのは、異性の先生によるものだけではありません。異性の生徒、同性の先生・生徒によるものもあります。
- ★先生も、生徒からの言動をセクハラとすることがあります。
- ★学校外でも多くいます、知人や他人によってセクハラを受けたと感じた生徒は多くいます。

★先生が不快に感じた事例…

- ・女子生徒の、極端に短いスカートや胸元をはだけたシャツの着方を不快に感じた。
- ・生徒から、容姿に対するからかいを受けた。生徒から、意味もなく抱きつかれて不快に感じた。

★学校外で不快に感じた事例…

- ・友人や知り合いから、しつこくメールアドレスを聞かれた。性的な関係を求められた。
- ・通学中に、痴漢行為を受けた。迷惑メールがたくさん送られてくる。etc....

デートDVについても理解しよう。

★相手を傷つけないために日ごろから相手の立場になって考えて、一人ひとりの人権意識を高めよう。

10歳代、20歳代で交際相手から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかの行為を1つでも受けたことがある人の割合。

デートDVは、交際相手からの暴力のことです。被害は、10代から始まっています！

こんなことがデートDVです。

★身体的な暴力…

- ・なぐる ・ける ・物を投げつける など

★精神的な暴力…

- ・大声でどなる ・おどす
- ・交友関係や電話、メールの内容などをこまかくチェックする など

★性的な暴力…

- ・性的な行為を強要する など

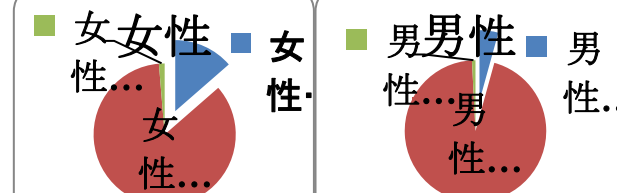
★経済的な暴力…

- ・お金を強要する ・お金を借りさせる など



思い当たることはないかな？

ケータイ版DV情報



★ デートDVの相談窓口は

千葉県女性サポートセンター（043-206-8002）（24時間 365日電話対応）
ちば県民共生センター（04-7140-8605）（女性用）（火曜日～日曜日）
（043-285-0231）（男性用）（火、水） など